計画策定の意義と位置付け等

1. 計画策定の意義

再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの取り組みなど、早期の二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向け、気候変動対策を一元的かつ効果的に推進し、地球温暖化対策を通じた「環境・経済・社会」の統合的な向上に資するような施策の推進を図る。

2. 計画の位置付け

本計画は地球温暖化対策の推進に関する法律第19条第2項に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」として策定するとともに、気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」を兼ねる。

省エネルギーの促進と再生可能エネルギーの導入による二酸化炭素排出量実質 ゼロの取組みを一体的に推進するため、高山市新エネルギービジョンを統合した計 画とする。

第八次総合計画、環境基本計画などに適合するとともに関連計画との整合を図る。

